

専決処分の報告について

工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

秦野市長 高 橋 昌 和



専 決 処 分 書

令和6年度震生湖太鼓橋架替工事の請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定による「議会の委任による市長の専決処分について」に基づき、市長において次のとおり専決処分する。

1 契約の目的

震生湖太鼓橋の架替

2 契約の変更事項

(1) 現在の契約金額

200,874,300円

(2) 変更後の契約金額

219,964,800円

(3) 変更する額

19,090,500円増額（9.5パーセント増）

3 契約の相手方

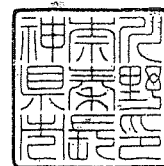
秦野市平沢319番地の5

株式会社水野建設

代表取締役 水 野 吉 和

令和8年8月5日

秦野市長 高 橋 昌 和



理由

土砂の搬出先等の変更、鋼矢板関連工事の変更、修景工の追加及び工事の一時中止に伴う経費の追加を踏まえ、現在の契約金額を増額する。

報告第 2 2 号説明資料

1 工 事 名

令和 6 年度震生湖太鼓橋架替工事

2 工事場所

秦野市今泉地内ほか

3 変更理由

(1) 土砂の搬出先等の変更（増額変更）

施工ヤードに使用した土砂について、碎石の割合が想定以上に多く、予定していた処分場での受入れができなくなったことから、搬出先等を変更する必要が生じ、増額変更するものです。

(2) 鋼矢板関連工事の変更（減額変更）

橋台等構造物の築造に必要な掘削作業を安全に実施するとともに、施工に必要な止水性能を確保するため、鋼矢板による仮設締切りを追加したのですが、一部鋼矢板が入手困難な状況であったことから、現場条件を踏まえ、施工ヤードの基盤面の見直しを図りました。その結果、手配可能な規格で、より安価なものに変更することが可能となったことから、鋼矢板関連工事費用を減額変更するものです。

(3) 修景工の追加（増額変更）

震生湖公園内の園路等について、当初未確定であった修景範囲が確定したことから、園路舗装工等を追加し、増額変更するものです。

(4) 工事の一時中止に伴う経費の追加（増額変更）

震生湖への搬入路において、道路下に空洞があることが判明し、補修工事等を行ったことから、工事を一時中止していた期間がありました。その間、工事現場維持管理費として仮設材や重機の賃料等が発生したため、増額変更するものです。

4 変更概要（工事内容）

(1) 土砂の搬出先等の変更（一式）

(2) 鋼矢板関連工事の変更（規格等変更）

(3) 修景工の追加（一式）

(4) 工事の一時中止に伴う経費の追加（一式）

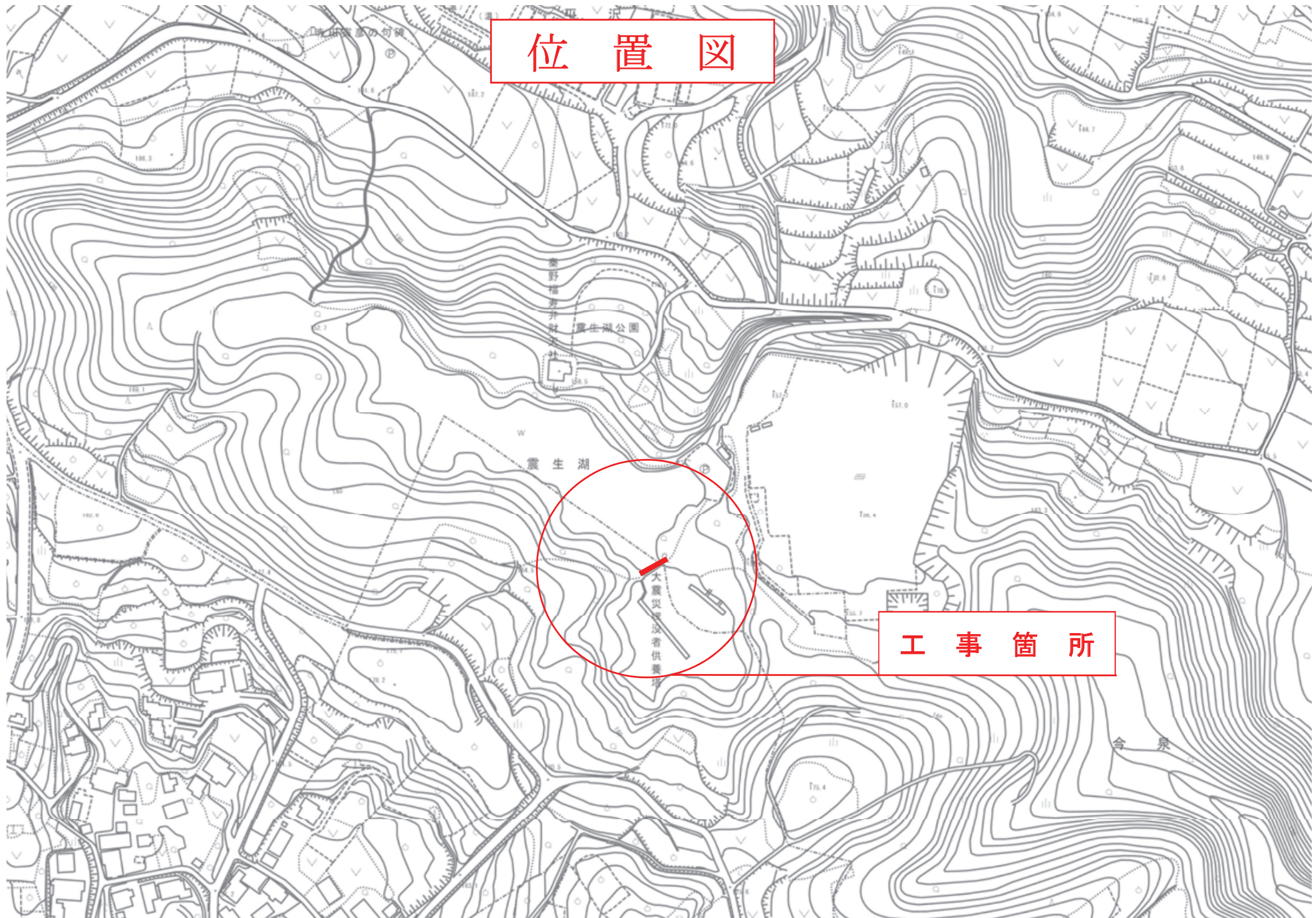
5 契約の変更経過

契約区分	契約金額 (税込み)	工期末	議会 対応
当初契約 (令和6年4月25日)	102,695,670 円	令和7年1月20日	議員連絡会報告
第1回変更契約 (令和7年1月8日)	変更無し	令和7年6月20日	不要
第2回変更契約 (令和7年6月2日)	変更無し	令和7年9月30日	不要
第3回変更契約 (令和7年6月24日) ※仮契約は6月9日	200,874,300 円	令和8年2月2日	議決
第4回変更契約 (令和8年1月27日) (令和8年3月27日)	変更無し	令和8年3月31日 令和8年6月26日	不要 繰越
第5回変更契約 (令和8年6月16日)	変更無し	令和8年9月30日	不要
今回変更契約 (令和8年8月5日)	219,964,800 円	令和8年9月30日	報告

6 位置図等

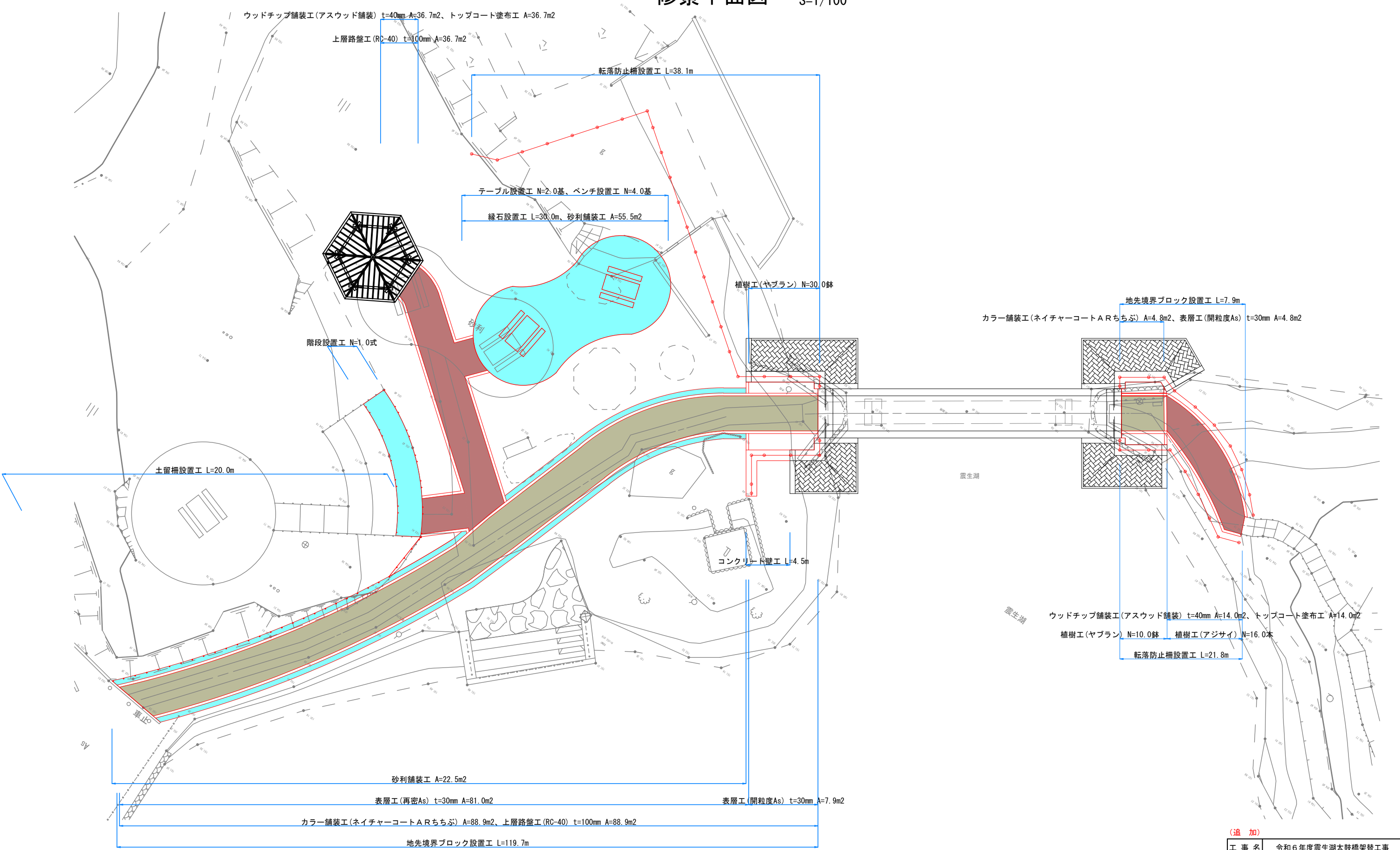
3 ページ以下のとおり

位置図



工事箇所

修景平面図 S=1/100



(追加)

工事名	令和6年度震生湖太鼓橋架替工事		
図面名	修景平面図		
作成年月日	令和8年7月 日		
縮尺	図示(A1)	図面番号	33/35
会社名			
事業者名	秦野市建設部道路整備課		